

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

①建物、建物附属設備、構築物、機械及び装置、器具及び備品、車輛運搬具、ソフトウェア、権利

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

## ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による。

## (2) 引当金の計上基準

## ①退職給付引当金

岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

## ②賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

(4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を行っていないため省略している。

拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

## ① 社会福祉事業区分

## ア 本部拠点区分

(ア) 法人本部

## イ 大洋学園拠点区分

(イ) 児童養護施設

## ウ 児童家庭支援センター大洋拠点区分

(ウ) 児童家庭支援センター

## エ 慈愛福祉学園拠点区分

(エ) 就労継続支援B型

(イ) グループホームもみじ

(ウ) 地域生活支援事業(日中一時支援)

## オ 朋友館拠点区分

(ア) 就労継続支援B型

(イ) 就労移行支援

## カ 青松館拠点区分

(ア) 就労継続支援B型

## キ せせらぎ拠点区分

(ア) 就労継続支援B型

## ク 星雲工房拠点区分

(ア) 就労継続支援B型

## ケ 慈愛福祉学園デイサービスセンター拠点区分

(ア) 生活介護

(イ) 放課後等デイサービス

(ウ) 短期入所

(エ) 日中一時支援

- (オ) 児童発達支援
- コ ケアホーム希望拠点区分
  - (ア) 共同生活介護
  - (イ) 短期入所
- サ アップル拠点区分
  - (ア) 生活介護
  - (イ) 放課後等デイサービス
- シ 相談支援事業拠点区分
  - (ア) 相談支援事業
  - (イ) 地域活動支援センター星雲
- ス 四季の郷拠点区分
  - (ア) 施設入所
  - (イ) 生活介護
  - (ウ) 短期入所
  - (エ) 相談支援事業所四季
  - (オ) 日中一時支援事業四季の郷
  - (カ) 放課後等デイサービス四季の郷

② 公益事業区分

- ア 岩手県福祉の里センター拠点区分
  - (ア) 指定管理事業
  - (イ) 自主事業
- イ 障害者就業・生活支援センター拠点区分
  - (ア) 雇用安定等事業
  - (イ) 生活支援等

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	79,569,922	0	0	79,569,922
建物	1,110,232,383	5,481,080	46,196,038	1,069,517,425
投資有価証券	150,000	0	0	150,000
合計	1,189,952,305	5,481,080	46,196,038	1,149,237,347

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物 (基本財産) <ケアホーム希望>	47,970,563円
土地 (基本財産) <ケアホーム希望>	5,406,490円
建設 (基本財産) <グループホームもみじ>	47,606,559円
土地 (基本財産) <グループホームもみじ>	8,439,875円
建設 (基本財産) <グループホーム第2もみじ>	26,547,490円
土地 (基本財産) <グループホーム第2もみじ>	6,249,532円
土地 (基本財産) <アップル>	14,799,000円
建物 (基本財産) <アップル>	117,186,736円
土地 (基本財産) <四季の郷>	30,622,364円
建物 (基本財産) <四季の郷>	272,515,486円

計 577,344,095円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである (1年以内返済予定額を含む)。

設備資金借入金 <ケアホーム希望>	10,168,000円
設備資金借入金 <グループホーム>	24,255,000円
設備資金借入金 <アップル>	24,472,000円
設備資金借入金 <四季の郷>	44,020,000円

計 102,915,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,768,975,536	699,458,111	1,069,517,425
小計	1,768,975,536	699,458,111	1,069,517,425
その他の固定資産			

建物	485,957,557	363,066,612	122,890,945
構築物	133,258,275	27,302,743	105,955,532
機械及び装置	217,340,480	152,524,018	64,816,462
車輛運搬具	135,009,065	119,990,097	15,018,968
器具及び備品	193,132,870	151,538,220	41,594,650
有形リース資産	56,657,988	36,340,713	20,317,275
その他の固定資産	7,244,736	0	7,244,736
小計	1,228,600,971	850,762,403	377,838,568
合計	2,997,576,507	1,550,220,514	1,447,355,993

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	187,817,883	0	187,817,883
合計	187,817,883	0	187,817,883

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

児童養護施設等緊急調達事業補助金の初度弁償の3,357,695円については国庫補助金等特別積立金取崩額(特別費用)に計上している。